

令和 4 年 8 月 5 日
南会津町総合政策課

「Miz_base（みなみあいづベース）」利用ガイドライン

1 目 的

当コミュニティを情報交換媒体として活用することで、本町に居住または勤務する方等に情報発信の場を提供し、ユーザー同士のコミュニケーションを図る。

2 内 容

- (1) ユーザーは、当コミュニティ内チャンネル（テーマ）に合わせて、質問や発信等を行い、ユーザー間の交流を図る。
- (2) 町は、必要に応じて町のイベント情報等を発信し、ユーザー間の情報交換の促進を図る。

3 利用条件

- (1) 当コミュニティへの参加をもって、本ガイドラインの記載内容を全て読み、かつそれらを了承したものとみなします。
- (2) 町は、利用者の承諾を得ることなく、いつでも本ガイドラインの内容を改定することができるものとし、利用者はこれに異議無く承諾するものとします。本ガイドライン改定の効力は、町が利用者に通知した時点から生じるものとします。

4 ユーザーからの投稿やメッセージに対する管理者の対応

- (1) ユーザーからの投稿やメッセージに対し回答する場合がありますが、すべての投稿やメッセージ等（以下、「投稿等」という）に対して個別に回答をするものではありません。
- (2) 町政に関する質問・意見等については、お電話いただくか南会津町ホームページお問い合わせフォームから送信をしてください。

URL : https://www.town.minamiaizu.lg.jp/cgi-bin/inquiry.php/1?page_no=1

5 禁止事項

- (1) ユーザーによる投稿等の内容が下記アからサまでの事項のいずれかに該当すると管理者が判断した場合や、下記(2)に違反した場合は、管理者権限により、当該ユーザーに予告することなく投稿等を削除し、または当該投稿者を当コミュニティから退出させる場合があります。投稿の削除理由に関するお問い合わせには回答しません。なお、該当する投稿が多い場合は、当コミュニティを閉鎖する場合があります。

ア 特定の個人、企業、国、地域を誹謗中傷する内容

- イ 本町を含む他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容
 - ウ 著作権、商標権、肖像権などの本町または第三者の知的財産権を侵害する恐れのある内容
 - エ 法律、法令等に違反し、または違反する恐れがある内容
 - オ 公序良俗に反する内容
 - カ 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーに関わる内容
 - キ 有害なプログラムを配布する内容
 - ク 悪意あるサイトへ勧誘する内容
 - ケ 政治活動、宗教活動を目的とした内容
 - コ Slack が定める「ユーザー向けサービス利用規約」に反する内容
URL : <https://slack.com/intl/ja-jp/terms-of-service/user>
 - サ その他、当コミュニティの運営を妨げるもの
- (2) ハッキング及びスパム対策のため、当コミュニティの URL を、ソーシャルメディア上に流出させることを禁止する。

6 免責事項

- (1) 写真投稿時に、写真内で確認できる対象物によって肖像権や著作権等の第三者の権利侵害があった場合、町は一切責任を負いません。
- (2) 利用者間でのトラブルについては、町は関与しません。また、当コミュニティへの投稿内容その他利用者間でのやり取りによって生じた損害について、町は、賠償その他一切の責任を負いません。
- (3) 当コミュニティについて、システムエラーその他の障害が生じないことを保証しません。
- (4) また、当コミュニティの内容の変更、中断、終了によって利用者に損害が生じた場合においても、町は賠償その他一切の責任を負いません。
- (5) サービスの利用に料金はかかりませんが、通信料等は利用者のご負担となります。

7 お問い合わせ先

南会津町総合政策課企画政策係

メールアドレス : h_seisaku@minamiaizu.org